

尼崎市特別職報酬等審議会 審議経過の概要（第3回）

令和7年4月15日（火）10:00～12:00

<事務局からの資料説明>

- 市民評価制度の他都市事例
- 答申案骨子の要点
- 今後の市の主な投資的事業
- 首長の給与に関する報道事例

1 主な論点

- 市長の退職手当に対する市民評価制度の導入については見送る。
 - ・ 何をもって市民の評価とするのか、民主主義の根幹にもかかわる事項であり、慎重に議論すべき。
 - ・ 試行的にでも実施することで、行政への関心が高くなることには意義がある。
 - ・ 退職手当への反映に限らず、市民参画の在り方の一つとして、市民評価制度の導入について、付帯意見への記述を検討する。

- 答申案骨子について
 - ・ 「引上げを行うべき積極的な理由がない」という表現には違和感がある。これまでの財政再建等の取組は評価すべき。
 - ・ 付帯意見として、本審議会を定期的実施することを記載すべき。
 - ・ 次回資料の答申素案に意見を反映して提示する。

2 次回審議会開催にあたって

- ・ パブリックコメント向けの素案の検討

※内容の詳細は議事録をご覧ください。